

平成26年7月16日

生命保険窓販商品の追加

PGF生命『ライフロング・セレクトPG3』の取扱開始

<正式名称：積立利率更改型一時払終身保険（米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建）>

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成26年7月16日（水）より、新たに積立利率更改型一時払終身保険『ライフロング・セレクトPG3』（引受保険会社：プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社（以下、PGF生命））の販売を下記のとおり開始いたします。

当行はこれからも、お客さまの幅広いニーズにお応えし、生命保険窓販商品のラインナップを充実させてまいります。

記

1. 商品名

『ライフロング・セレクトPG3』

《正式名称：積立利率更改型一時払終身保険（米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建）》
（引受保険会社：PGF生命）

2. 販売開始日

平成26年7月16日（水）

3. 商品概要

『ライフロング・セレクトPG3』の主な特徴

用途が未定のまとまった「資産」、生命保険なら将来の様々な用途に対応できます。

<1> 相続対策として活用することができます

・保険金は書類到着後、原則として5営業日以内にお支払いされます。また、複数の受取人を指定することや受取人ごとの受取割合を指定することができます。

<2> 外貨建と円建からご選択いただき、お客様にあったスタイルで運用できます

・ターゲットタイプ：目標額を決めて運用します。
・積立金定期引出タイプ：定期的に運用成果を受け取れます。
・円建：円で、着実に運用します。

<3> 米ドル、豪ドル、ユーロおよび円のいずれか一つを契約通貨としてお選びいただくことができます

『ライフロング・セレクトPG3』の商品概要

『ライフロング・セレクトPG3』の主なお取扱いは次のとおりです。

項目	内容						
契約年齢	15歳～87歳（契約日における被保険者の満年齢）						
保険料払込方法	一時払						
保険期間	終身						
運用通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル、円						
積立利率適用期間	15年、10年（豪ドル建の場合は10年のみとなります）						
告知	職業告知						
取扱保険料額	運用通貨		米ドル	ユーロ	豪ドル	円	
	積立利率適用期間		10年または15年	10年または15年	10年	10年または15年	
	ターゲットタイプ	保険料円入金特約を付加した場合	最低	200万円	200万円	250万円	-
			最高	5億円			-
		保険料外貨入金特約を付加した場合	最低	-	3万米ドル	4万豪ドル	-
			最高	-	5億円		-
		保険料円入金特約・保険料外貨入金特約を付加しない場合	最低	2万米ドル	2万ユーロ	3万豪ドル	-
			最高	5億円			-
	積立金定期引出タイプ	保険料円入金特約を付加した場合	最低	500万円	500万円	500万円	-
			最高	5億円			-
		保険料外貨入金特約を付加した場合	最低	-	5万米ドル	5万豪ドル	-
			最高	-	5億円		-
		保険料円入金特約・保険料外貨入金特約を付加しない場合	最低	5万米ドル	5万ユーロ	5万豪ドル	-
			最高	5億円			-
円建	最低	-	-	-	200万円		
	最高	-	-	-	5億円		
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき、死亡日における積立金相当額または解約返戻金額のいずれか大きい金額を死亡保険金としてお受け取りいただけます						
災害死亡保険金	被保険者が不慮の事故等により死亡されたとき、死亡日における積立金の20%相当額を死亡保険金とあわせてお受け取りいただけます						
クーリング・オフ制度	申込者または契約者は、申込日または契約締結前交付書面についての同意確認日（意向確認書兼適合性確認書の確認日）のいずれか遅い日からその日を含めて10日以内であれば、書面によりお申込みの撤回または契約の解除をすることができます						
付加できる主な特約	保険料円入金特約、保険料外貨入金特約、円支払特約、円建終身保険移行特約、積立金定期引出特約、介護年金移行特約、指定代理請求特約 他						

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■預金などとの違いについて

この保険は、P G F生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ご契約にかかる主な費用について

●積立利率について、

お申込みいただいた一時払保険料は、積立金として投入され、契約日および各積立利率計算基準日に適用された積立利率で運用します。積立利率は、保険関係費用を差し引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率および維持費率、積立金定期引出特約を付加した場合には、定期引出に要する率を加えたものをいいます。

●外貨のお取扱によりご負担いただく費用

「保険料円入金特約」を付加して保険料を円でお申込みいただく場合、「円支払特約」を付加、または「定期引出金を円により支払う場合の特則」を適用して保険金・定期引出金等を円でお受け取りいただく場合、「円建終身保険移行特約」を付加して円建終身保険へ移行した場合、および「介護年金移行特約」を付加して介護終身年金へ移行した場合のそれぞれの為替レートと仲値（TTM）との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

●保険料を運用通貨と異なる外貨（米ドル）でお払込みいただく場合の費用

「保険料外貨入金特約」を付加して保険料を運用通貨と異なる外貨でお払込みいただく場合、お払込みいただく外貨（米ドル）をそれぞれの運用通貨に対応する PGF 生命所定の為替レートを用いて、それぞれの運用通貨建に変更しますので費用が発生します。なお、所定の為替レートの計算に用いる、お払込みいただく外貨（米ドル）の仲値（TTM）との差額および運用通貨の仲値（TTM）との差額は為替手数料として通貨交換時にそれぞれご負担いただきます。

●解約（減額）の際にご負担いただく費用

契約日から10年未満に解約（減額）する場合、解約（減額）する積立金額に対し、経過年数に応じて所定の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

■為替リスクについて

この保険は運用通貨が外貨の場合に、円や運用通貨と異なる外貨でお払込みいただく場合、または円でお受取りいただく場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険は運用資産（債券等）の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減します。また、契約日から10年未満に解約する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

このプレスリリースは、『ライフロング・セレクト PG3』の主な特徴を記載したものです。この商品のご検討・お申し込みの際には、「パンフレット・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

● ご注意いただきたい事項

- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」は保険会社の商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではなく、元本の返済や利息の支払が保証されておりません。
- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」をご契約の際には、「ご契約のしおり・約款、(定款)」、「契約概要・注意喚起情報」または「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」、「特別勘定のしおり（変額商品のみ）」を必ずご覧ください。
- ・当行（募集代理店）の行員（生命保険募集人）は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。従って、保険契約はお客さまからのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。
- ・引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額が払込保険料を下回るリスクがあります。
- ・保険会社による保険金や給付金等のお支払いについて、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり等をご確認ください。
- ・保険会社への保険料のお支払いについて、保険料お支払いの猶予期間中に保険料のお支払いがない場合、ご契約は失効したり自動振替貸付が適用されます。（保険商品や保険料お支払い状況によって異なります。）失効した場合、保険金や給付金の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり等をご確認ください。